

巻頭言

一般社団法人青森県歯科医師会
学校歯科委員会
委員長 高瀬 厚太郎



短命県返上は子どもの頃からの「健康教育」が重要です

平成25年度、今後10年間の県民健康づくり運動の指標となる「健康あおもり21(第2次)」がスタートしました。この計画では10年後のめざす姿を「全国との健康格差が縮小され、子どもから大人まで全ての県民が希望と生きがいを持ち、健康で幸せに暮らす社会」と定め、早世の減少と健康寿命の延伸を目指しています。

その取り組みの一環として、平成26年度、県では、小学5年生、中学2年生及び一般県民を対象に、自ら「健やか力」を身に付け、生活習慣の改善に向けた取り組みを実践できることを目的とする、あおもり「健やか力」検定を実施することとしました。特に本県は平成26年度の歯科保健調査によると、12歳児のDMF歯数は全国平均1.00本に対して1.39本と依然として格差が埋まっておらず、肥満傾向児出現率も学齢期の各年齢で、全国上位に位置しています。これらの改善のためには、子どもの頃からの家庭、学校、地域を包括した食生活の改善、肥満傾向児対策、う歯被患率の軽減など生活習慣を柱とした「健康教育」の普及、啓発が急務であり、その積み重ねが後に健康寿命の延伸に繋がると確信しています。

平成27年1月には、むつ市が「健康づくり宣言」、十和田市が「健康都市宣言」を行いました。

「健やか力」検定や、自治体のアクションが将来短命県返上となって実を結ぶことを切に願うものです。



歯科保健図画・ポスター 歯科啓発標語コンクール

結果

図画・ポスター特選(全国大会応募作品)



学校法人さつき学園
認定こども園さつき幼稚園
たきうち まい さん



弘前市立草薙小学校2年
葛西 皇平 さん



八戸市立大久喜小学校5年
井河 伸登 さん



青森市立北中学校2年
溝江 菜畝 さん

標語金賞(全国大会応募作品)

身に付けよう 自分にあった みがき方

金賞 佐井村立佐井中学校2年 船越まりあ さん

平成27年度より、保育園からも募集することになりました。

詳しくは7ページ

報告

平成26年度青森県学校歯科保健研究大会

～児童生徒の生活習慣を口腔衛生の立場から考える～

日 時：平成26年7月29日(火) 場 所：青森市「青森県歯科医師会館」

主 催：青森県教育委員会・青森県歯科医師会 共 催：青森県学校保健会

学校歯科委員会 村田 浩伸

小学校：40名、中学校：20名、地域保健：13名(市町村担当課等)、教育委員会：4名、県立：14名(高校等)、医療関係：13名、関係者：24名、合計128名の参加のもと開催された。

また、今年度初めての試みのシンポジウムでは新郷村での地域ぐるみの取り組みを戸来小学校教諭、学校歯科医、村行政から、連携した歯科保健活動が報告され、参加者とディスカッションも行われた。

次に青森県の学校歯科の現状について報告がなされ、年々DMF歯数は減少しているものの全国的なレベルからは劣っている。また県内地域格差が大きいと報告があった。

午後は講演1 青森県産婦人科医会長、弘前女性クリニック院長蓮尾豊氏より、思春期青少年の抱える性の課題と現状、そして歯科疾患と産婦人科の係わりについて、歯科医師と産婦人科医師との連携、医科と歯科との連携の重要性について講演された。講演2は日本大学赤坂守人名誉教授より、児童生徒の生活習慣と歯・口の健康課題について食育と児童虐待の視点からの講演があった。非常に盛りだくさんの内容であったため、時間が足りなかった。

今回の研究大会は、シンポジウムから講演に至るまで教育の重要性ということが感じられる大会であった。よく噛むことの重要性、食育の大切さの講演。それを学校教育の中に取り入れ地域全体で実践している戸来小学校の報告があり、地域社会と教育が1つになり素晴らしい活動をしていることに感心した。

* 質問事項への回答 *

- ・虐待所見において、歯肉炎及び口臭の有無とあるが、口臭とは清掃不良によるものか、または他の原因か？

口臭とは、呼気とともに口腔から発する悪臭や不快臭の総称です。口臭は「真性口臭症」と「仮性口臭症」に分類され、真性口臭症の中で病的口臭は口腔内が原因によるものとして歯周病(歯肉炎・歯周炎)、重度のむし歯、舌苔、口内炎などがあります。全身的原因によるものとして、耳鼻科疾患、消化器疾患、呼吸器疾患などがあります。

養育放棄を受けているネグレクトの子どもは治療の機会に恵まれないことが多く、虐待を疑わせる所見の一つに口腔内の病気の放置に口腔清掃の不良が重なり真性口臭と認識されることがあります。

- ・虐待と思われる場合、あるいは虐待による歯・口の問題について歯科医師は親にどのような対応・指導をするのか？

歯科医師が口腔内・外の所見により虐待が疑われた場合の対応については、現在県歯科医師会としてマニュアルを作成中です。学校歯科健康診断時や乳幼児歯科健診、歯科診療時など歯科医師は虐待を発見する機会は多く、養護教諭や学級担任・保健師等と相談の上、必要なら保護者を交えた健康相談も考えられます。関係者と協議のうえ児童相談所への通告もあり得ます。

- ・歯と口の清掃習慣について学校でどのように指導すればいいのか？

発達段階(幼稚園、小学校低学年・中学年・高学年)に即した歯みがき指導が大切です。主に小学校期は乳歯から永久歯への生え代わり期にあり、顎骨も成長し歯列が大きく変化するため、その状況に応じて歯みがきの仕方も変えていかなければなりません。むし歯や歯周病は子ども自身が予防できること、その原因を理解させ、そのために歯みがきや食習慣など生活習慣を見直す必要があることに気付かせることが大切です。

◆児童虐待防止と早期発見のために歯科医師ができること

～子どもと保護者のSOSに気づこう～ 児童虐待防止マニュアル(仮称)を作成しています。

上記の青森県学校歯科保健研究大会で講演がありました児童虐待防止について、歯科医師が防止、早期発見できるためのマニュアルを、今春発刊を目指し作成中です。

赤坂名誉教授の講演では少子高齢化が進んできた近年、高齢社会対策を国や地方は優先させ、次世代の子どもの育成についての対策をあまり考えずに社会を創ってきたことが現在の虐待の背景にあること。また、虐待は、世代、国、民族、宗教等によって受け止め方がことなるところがあり、それがこの問題をより複雑にしている。そして、児童虐待は、子どもの命が奪われるだけでなく、心身の成長や行動面に大きな影響を及ぼし、人格面にも問題を残し次世代に継承され、人生全般に大きな影響をおよぼすことになるため、早期に発見し、関係機関と連携をとり対応することが重要であるという視点から、歯科医師は虐待児の兆候を観察する上で重要な立場にあることが指摘されました。

青森県でも右肩あがり児童虐待の件数が増えている中、子どもたちと接する機会がある歯科医師がどのようなことができるのかをまとめています。

全国的に視点を広げると社会、教育において虐待が大きな問題になっていることを感じます。虐待を受けた児童は人格に時として歪みが生じ、学校教育現場において問題を発症させることもあり、また、社会性の喪失を伴い社会から孤立し反社会的行動につながる可能性もあります。また、思春期の性教育における、望まれない出産の回避、親としての心の備わった状況の妊娠、出産に適した年齢についての教育は重要で、望まれない出産や、親としての人格が備わっていない時期での出産はその後の児童虐待につながっていく可能性を秘めているのではないのでしょうか。少子高齢化が進む現代で、生を受けたにもかかわらず、望まれ

大会内容

- (1) シンポジウム (10:35～11:35) 「地域ぐるみでの学校歯科保健活動について」
 シンポジスト 新郷村立戸来小学校学校歯科医 山口歯科医院院長 山口 登 氏
 新郷村住民生活課 総括主幹兼主任保健師 沢口 くみ子 氏
 新郷村立戸来小学校 養護教諭 川村 秀子 氏
 コーディネーター 三八教育事務所 次長 澤田 尚 氏
- (2) 報告 (11:35～14:15) 「青森県の学校歯科の現状」～平成26年度歯科データから～
 講師 学校歯科委員会 委員 工藤 淳治 氏
- (3) 講演1 (13:05～14:15)
 講師 青森県産婦人科医会 会長 弘前女性クリニック院長 蓮尾 豊 氏
- (4) 講演2 (14:25～15:35) 「児童生徒(幼児を含む)の生活習慣と歯・口の健康課題～食育と児童虐待の視点から～」
 講師 日本大学名誉教授 赤坂 守人 氏



* 質問事項への回答 *

・ぶくぶくうがいの大切さについてもっと詳しく知りたい。

発育期にある子どもは、摂食・嚥下機能の発達途上にあり、捕食・咀嚼の機能確保の大事な時期です。口唇、頬の筋肉の正常な発育により口呼吸(口唇閉鎖不全)を予防し、「嘔まない、飲み込まない」などの習癖を防ぐためにも、ぶくぶくうがいができるかどうかは大切です。幼稚園の段階で「食べた後にぶくぶくうがいができる」「食事の後に自分で歯みがきをしようとする」ことを重点目標にしましょう。ただし、ぶくぶくうがいだけでは歯垢は取れないので食後の歯みがきは忘れないように!

・フッ素塗布はどのくらいの期間を空けて、何回くらい行えばよいのか。

フッ化物を用いて酸に対して抵抗性のある歯質に改善していくことは、むし歯予防の手段として重要です。「健康日本21・歯の健康」では「学齢期におけるフッ化物配合歯磨剤使用者の割合を90%以上」という目標値を掲げています。フッ化物の歯面塗布の場合、3～4ヶ月毎が適当とされています。しかし塗布をしたから安心と思わず、日頃よりフッ化物配合歯磨剤の使用による正しい歯みがきの実践により、更に予防効果が期待されます。

・肥満とむし歯の関係はあるのか?

肥満と口腔内環境の悪化(むし歯・歯周炎)などは、将来生活習慣病に繋がる危険性があります。平成26年度の県統計より、う歯被患率の高い地区ほど肥満傾向児の出現率が高い結果が出ています。12歳児のDMF指数は青森県1.39本(全国1.00本)、肥満傾向児出現率も各学齢期の学年のいずれでも全国上位に位置しています。

・学校歯科健康診断で歯列不正や咬合異常があった場合、学校から受診勧告を出すか、「矯正するには高額だから」と言われてしまう。どのように保護者に伝えればよいのか?

上下顎前突、叢生など歯列・咬合異常が著しく、咀嚼・発語などの機能上の障害が疑われ、将来う蝕の発生、歯周炎を起こす恐れがある者、あるいは児童生徒が心理的負担を感じている場合に対しては、本人や保護者に精密な診査が必要であることをよく説明し、もし治療となるとかなりの専門性が要求され、また患児、保護者にもさまざまなリスクがあり、多くの負担を強いることになることを承知してもらうことが重要です。

ないという理由で、または虐待で、命を失うことはあまりにも残念なことです。昨今は10代の未成年者の中での惨い殺傷事件や、未成年者をマインドコントロールして精神的支配下におき、虐待によって死に至らしめるような想像を絶する事件が発生するようなバイオレンスな時代になっています。命の大切さ、心身ともに健康であることの重要性を、医療人、教育者のみならず社会全体で考えていくことが必須と感じます。(研究大会報告より抜粋 記/村田浩伸)

児童虐待防止マニュアル(仮称)より抜粋

児童虐待とは

本来、子どもをあたたく守り育てるべき保護者が、子どもの心や体を傷つけ健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える行為を言います。身体的社会的に力の優位に立つ大人が、子どもを人として尊重しない人権を侵す行為です。

虐待はあくまで子ども側から見た定義であり、保護者は子どものためだと思っても、子どもにとって有害で苦痛を伴う行為であれば虐待になる可能性があります。

歯科医師に求められていること

歯科医師、歯科関係者は乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健康診断、歯科診療所等において、日常的に子どもや保

護者に接する機会が多くあり、法律で児童虐待の早期発見に努める義務が課せられました。

虐待を見つけることだけでなく、虐待の芽を摘むことも重要なポイントで、虐待の背景に気づく必要もあります。現実に「子どもが泣きやまない」のがきっかけの乳児虐待死は多いですし、育児ノイローゼになってしまった保護者が虐待または自殺してしまったりした事例もあります。

保護者が子育てに疲れているなど感じたとき、育児の困難さがどのくらいのものか、育児放棄や子どもに対する拒否的態度に繋がる前に保護者を支援することが求められます。そういった時、話を聞き相談先に繋げることが大切です。悲しいことに虐待が起ってしまったら、子どもが苦痛から少しでもはやく逃れられるように通告、通報して下さい。

調査報告

平成26年度歯科保健調査報告

平成26年度調査結果について

学校歯科委員会 工藤 淳治

平成26年度の学校歯科保健統計によりますと、12歳児のDMF歯数は年々減少傾向が続いており、ついに全国平均では1.00本となりました。その内訳は喪失歯数0.02本、処置歯数0.64本、未処置歯数0.35本です。これに比較して本県も年々減少しているもののDMF歯数は1.39本で依然全国との差は大きいのが現実です。

永久歯の1人当たり平均う歯等数(12歳児)

国・県・年度	区分	計 (本)	喪失 歯数 (本)	う 歯		
				計 (本)	処置 歯数 (本)	未処置 歯数 (本)
全国	平成25年度	1.05	0.02	1.03	0.66	0.37
	平成26年度	1.00	0.02	0.99	0.64	0.35
本県	平成25年度	1.47	0.02	1.45	0.88	0.56
	平成26年度	1.39	0.01	1.38	0.82	0.56

「平成26年度児童生徒の健康・体力」より

本県のう歯の割合（処置完了者、未処置歯のある者）は小学校63.7%(52.5%)、中学校51.8%(42.4%)、高等学校60.7%(53.1%)（括弧内は全国）でいずれも前年より低下していますが全国的には下位を低迷しております。地域別では三沢市0.79本、大鰐町0.29本、六戸町0.92本、風間浦村0.54本、三戸町0.19本、五戸町0.94本、南部町0.94本、階上町0.94本、新郷村0.29本と9市町村が1本を下回っている一方で西目屋村、横浜町では3本以上と、地域ごとの格差が広がってきています。

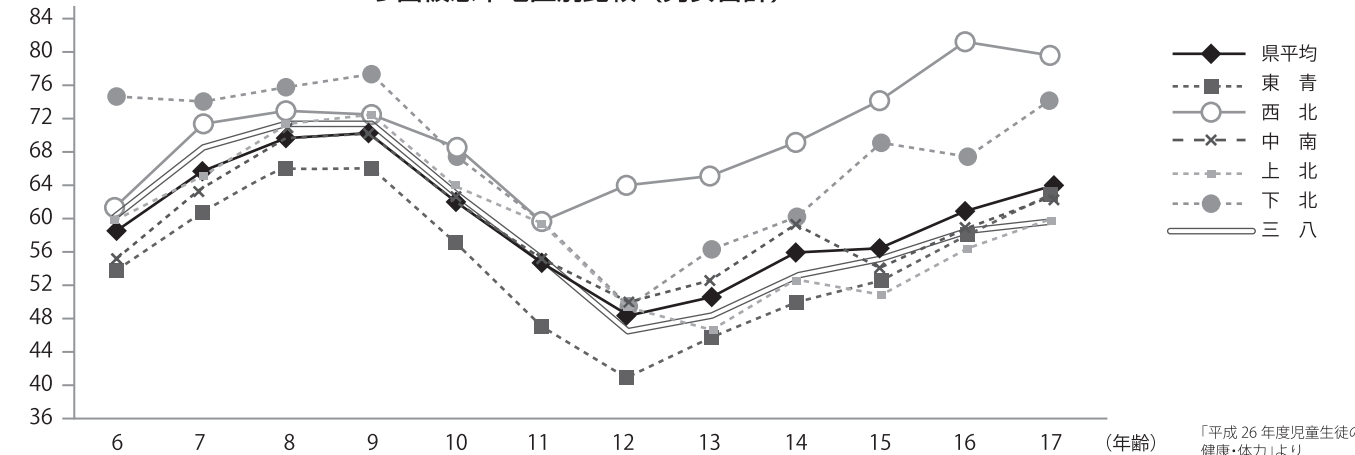
この中で特筆すべきはフッ素洗口を唯一行っている三沢市の改善です。フッ素洗口の効果がさらに高まるとされるこれからの注目のポイントです。他市町村においても、このような取組みに追随し、積極的にフッ素洗口への関心を高めていただきたいと思えます。

下グラフから、東青地区が各年齢層にわたり、う歯被患率が低く西北地区が高率である事がわかります。また、各地区に共通して12歳以降のう歯被患率が急増することから中学・高校時期の学校歯科保健活動が大切になると考えられます。

平成26年度青森県市町村別DMF歯数(学年別)

市町村名	小5年	小6年	中1年 (12歳児)	中2年	中3年	高1年	高2年	高3年
青森市	0.59	0.72	1.01	1.42	1.75			
弘前市	0.74	0.97	1.59	1.84	2.48			
八戸市	0.69	0.98	1.36	1.61	2.16			
黒石市	1.66	2.13	2.30	2.61	3.77			
五所川原市	1.38	1.81	2.34	2.74	3.15			
十和田市	0.64	0.89	1.42	1.37	2.57			
三沢市	0.87	1.24	0.79	0.82	1.16			
むつ市	1.02	1.49	1.57	1.74	2.19			
つがる市	0.92	0.93	1.68	2.10	2.64			
平川市	0.91	1.37	1.65	2.43	2.70			
平内町	0.47	1.24	1.52	1.91	2.44			
今別町	0.94	1.82	2.25	2.22	3.63			
蓬田村	0.48	0.84	1.05	0.85	1.07			
外ヶ浜町	0.98	1.29	1.17	2.46	2.43			
鱈ヶ沢町	2.63	2.56	2.43	2.84	3.69			
深浦町	1.16	0.82	1.33	0.82	2.06			
西目屋村	0.17	1.20	3.38	5.00	5.92			
藤崎町	0.69	0.99	1.55	1.54	2.45			
大鰐町	0.43	0.55	0.29	1.25	0.93			
田舎館村	1.33	1.93	2.27	3.67	5.42			
板柳町	1.20	1.61	2.89	3.01	4.33			
鶴田町	1.32	1.25	1.28	1.50	2.40			
中泊町	1.47	1.26	2.24	2.60	2.94			
野辺地町	1.17	0.96	1.86	1.76	2.27			
七戸町	0.77	1.36	1.81	2.08	2.36			
六戸町	0.71	1.43	0.92	1.30	2.35			
横浜町	2.42	2.76	3.57	4.09	5.00			
東北町	0.73	1.02	1.33	1.42	1.94			
六ヶ所村	0.72	1.11	2.48	3.29	2.97			
おいらせ町	0.83	0.84	1.18	1.41	1.41			
大間町	1.84	1.85	2.00	3.64	3.95			
東通村	1.24	1.77	2.53	3.38	3.12			
風間浦村	0.50	2.18	0.54	3.50	3.19			
佐井村	0.30	0.69	1.00	1.53	2.32			
三戸町	0.99	1.14	0.19	0.56	0.75			
五戸町	0.60	0.88	0.94	1.35	1.87			
田子町	0.48	0.81	1.05	1.09	1.45			
南部町	0.54	0.94	0.94	1.27	1.69			
階上町	0.99	0.81	0.94	1.29	1.32			
新郷村	0.47	0.20	0.29	0.52	1.13			
計(学年)	0.80	1.06	1.39	1.71	2.22	2.52	3.11	3.42
計(学校種)	0.55		1.77			3.01		

う歯被患率地区別比較(男女合計)



「平成26年度児童生徒の健康・体力」より

青森県市町村別 12 歳児 DMF 歯数(19 年度～)

市町村名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
青森市	1.51	1.69	1.43	1.32	1.59	1.58	1.21
弘前市	2.42	2.40	1.72	1.85	2.05	1.65	1.46
八戸市	1.73	1.66	1.63	1.58	1.40	1.49	1.30
黒石市	3.48	3.21	3.08	3.19	2.98	2.52	2.09
五所川原市	2.26	2.09	1.92	2.23	2.04	2.35	2.17
十和田市	1.70	2.09	1.56	1.51	1.36	1.69	1.67
三沢市	1.22	1.04	0.98	1.10	0.61	0.79	0.78
むつ市	2.84	2.49	2.36	2.16	1.90	2.02	1.45
つがる市	1.73	1.88	1.75	1.85	1.69	1.79	1.78
平川市	3.47	3.24	3.14	2.58	2.99	2.60	2.79
平内町	1.81	2.32	1.82	1.30	1.79	1.55	1.56
今別町	1.21	1.41	3.05	3.13	2.12	2.81	1.89
蓬田村	2.17	1.04	1.00	2.23	3.65	1.54	1.00
外ヶ浜町	3.65	3.33	2.09	1.86	2.72	2.14	2.31
鱒ヶ沢町	3.08	3.58	2.60	2.50	2.53	1.66	2.84
深浦町	3.25	3.27	2.56	2.93	2.61	2.34	1.04
西目屋村	2.80	3.00	2.14	1.44	0.75	4.50	4.13
藤崎町	1.81	2.10	1.42	1.79	2.06	2.13	1.48
大鰐町	1.12	1.30	0.87	1.67	1.59	1.00	1.12
田舎館村	4.80	4.57	4.38	4.24	4.12	3.81	2.02
板柳町	1.66	2.61	2.30	2.48	3.30	2.76	2.04
鶴田町	2.03	1.69	1.68	1.98	1.82	2.22	1.27
中泊町	3.01	3.27	3.23	2.99	2.61	2.00	2.20
野辺地町	2.85	2.05	1.92	2.04	1.76	2.11	1.78
七戸町	2.72	3.22	2.09	1.89	1.46	1.86	1.78
六戸町	4.24	3.89	2.92	2.97	2.35	2.15	1.60
横浜町	3.80	3.89	5.13	3.58	3.63	3.45	3.95
東北町	2.08	1.55	1.72	1.34	1.81	1.62	1.10
六ヶ所村	1.57	2.15	1.81	1.55	2.61	1.88	2.39
おいらせ町	1.99	1.76	1.62	1.26	1.17	1.21	1.17
大間町	1.83	1.64	1.23	1.77	1.18	2.50	2.98
東通村	2.26	2.09	2.25	2.49	2.14	2.19	2.99
風間浦村	3.09	2.03	2.29	2.33	3.00	2.11	3.60
佐井村	1.43	1.47	0.69	0.25	1.36	1.00	0.83
三戸町	1.93	1.84	2.14	1.66	1.54	1.41	0.27
五戸町	1.28	1.46	0.94	1.34	1.20	1.36	1.06
田子町	1.86	2.31	1.28	1.58	1.51	1.13	1.02
南部町	1.67	1.83	1.50	1.38	1.34	1.26	1.02
階上町	2.66	2.11	2.24	1.30	1.18	1.08	0.79
新郷村	2.58	3.50	1.26	1.05	0.70	0.83	0.30
計	2.03	2.04	1.77	1.76	1.74	1.68	1.47

大会参加報告

第 64 回全国学校保健研究大会
第 64 回全国学校歯科医協議会 報告

学校歯科委員会 澁田 大路

11月6日・7日に金沢市で開催された第64回全国学校保健研究大会に参加してきました。学校歯科関係の全国大会は学校歯科保健研究大会と2つあります。今回は学校保健大会でしたので、医師、薬剤師も参加し全体では1400人ほどが参加しましたが、養護教諭を中心とした学校関係者が圧倒的に多く、その中で歯科医は100人ちょっとだったようです。毎回学校保健大会の他に歯科医だけの全国学校歯科医協議会も開催されます。懇親会は欠席しましたが、開会式・表彰式、記念講演、学校歯科医協議会、翌日の課題別研究協議会にしっかりと出席して参りました。

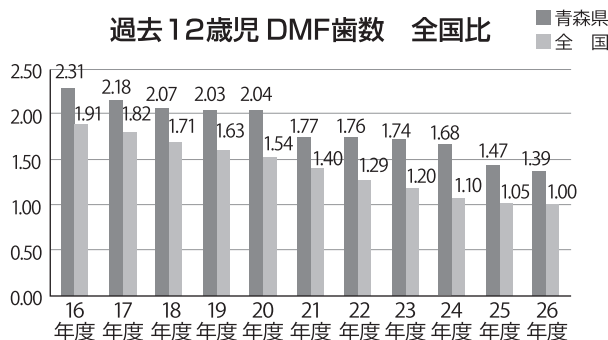
記念講演は聖心女子大学上田誠治教授による「学校における健康教育を未来に生きる子どもたちのために」という演題で、どのような授業が望ましいかという内容でした。「知識・理解」だけではダメで「興味・関心・意欲」や「主体的・協同的な学び」が大事だということでした。

全体会が終わって、近くの会場に移動して全国学校歯科医協議会に出席しました。「健康教育において学校歯科保健の果たすべき役割」に関するシンポジウムでした。文科省からは、むし歯予防は大きな成果が上がったが、咀嚼や口腔機能の未発達や歯周疾患の増加が指摘されている。歯・口の健康づくりを一層推進する事で課題に対応していく、というお話。現場の中学校からは地区の小学校と健康教育の組織を立ち上げ、「歯・口の健康」を共通課題として取り組んでいる内容や学校歯科医等との連携について報告がありました。日学歯からは、1.豊かな生涯のため「生きる力」を育む。2.食教育から見た健康教育。3.社会から信頼される学校歯科医を目指して～嚙ミング30を旗印に～という内容でした。

翌日は10部門に分かれて課題別研究協議会があり、第7課題：歯・口の健康づくりに参加しました。テーマは「生涯にわたる健康管理の基盤となる歯・口の健康づくりの進め方」でした。小・中・高から養護教諭が歯科教育の実践についての発表がありました。中学校の発表が持ち時間の倍以上も話していたので、指導助言者からのコメントができない状況になってしまいました。内容は良かったのですが、時間をあまりにも無視するのはどうなのでしょう。助言者は自分の進行が悪かったと大人の対応でした。最後に日大歯学部の前野教授から「歯・口の健康づくりは全身の健康にも貢献する」という演題で講義がありました。特に歯周病と糖尿病やメタボリックシンドロームとの関連について詳しい話がありました。また「学校歯科保健推進委員会報告書」から歯肉炎に関する意識を中心に報告がありました。

やはり全国大会は勉強になります。貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

過去12歳児 DMF歯数 全国比



報告

平成26年度青森県学校歯科保健表彰式 ～学校歯科部門～

日時：平成26年10月26日(日) 14:00
 場所：青森県歯科医師会館 3階大ホール

今年度も、たくさんの受賞者にお集まりいただき開催されました。学校歯科部門の結果は下記のとおりです。

なお、表彰式の様子は青森県歯科医師会ホームページに掲載されておりますのでぜひご覧ください。

(ホームページアドレス <http://www.aomori-da.org/>)



平成26年度 青森県歯科保健表彰式 (平成26年10月26日)

◆学校歯科保健優良校表彰結果

※敬称略

		小学校		
		小規模校の部(0～7学級)	中規模校の部(8～15学級)	大規模校の部(16学級以上)
県一		三沢市立三川目小学校	佐井村立佐井小学校	弘前市立岩木小学校
準県一		鶴田町立胡桃館小学校	八戸市立旭ヶ丘小学校	三沢市立三沢小学校
		中学校		
		小規模校の部(0～10学級)	大規模校の部(11学級以上)	
県一		佐井村立佐井中学校	応募校なし	
準県一		三沢市立第三中学校		
		高等学校の部	特別支援学校の部	幼稚園の部
県一		県立十和田工業高等学校	応募校なし	応募校なし
準県一		県立北斗高等学校		



◆歯・口の健康児童表彰結果

※敬称略

		学校名・学年・氏名			結果
男子		青森市立小柳小学校	5	成田 陽	入選
		弘前市立致遠小学校	6	齊藤健太郎	入選
		八戸市立白山台小学校	6	工藤 竜佑	準県一
		平川市立金田小学校	5	小森優太郎	入選
		中泊町立小泊小学校	6	升田 亮佑	健康歯肉大賞
		つがる市立向陽小学校	4	稲葉 伊吹	歯列咬合大賞
		東通村立東通小学校	6	佐藤 光	入選
		三沢市立木崎野小学校	6	黒沢健之郎	県一
		南部町立名川南小学校	3	館 幸希	入選
女子		青森市立野内小学校	6	畑井 悠亜	準県一
		弘前市立致遠小学校	6	葛西 史奈	歯列咬合大賞
		八戸市立中居林小学校	6	工藤 智里	準県一
		平川市立金田小学校	4	齋藤 寧々	入選
		五所川原市立南小学校	6	高橋 咲希	健康歯肉大賞
		つがる市立柏小学校	4	石川 莉乃	入選
		むつ市立川内小学校	5	川野 愛海	入選
		十和田市立三本木小学校	6	紺野 光咲	入選
		五戸町立上市川小学校	5	佐々木優衣	県一

※県一を受賞されたお二人の口腔内写真を裏表紙に掲載いたしました。健康できれいな模範例です。

～歯・口の健康児童 県審査会の様子～



◆図画・ポスター・標語コンクール結果は表紙をご覧ください。

お知らせ

歯科保健図画・ポスターならびに歯科保健啓発標語コンクール募集区分の新設について

今年度、募集要項を変更いたしましたところ、昨年度を大きく上回るたくさんのご応募がありました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、来年度は更に枠を広げ、保育園からも募集することになりました。子どもたちの声が聞こえてくるような作品をお待ちしております。

募集要項は4～5月に各園、学校へメール通知または郵送されます。また、本会ホームページへも掲載予定です。応募の際は募集要項をご確認の上、各園、学校よりまとめてご応募下さい。

特選を受賞された場合は、平成27年11月1日(日)に開催される「平成27年度青森県歯科保健表彰式」で表彰されます。

なお、24～26年度の結果は本会ホームページでご覧になれます。

募集区分	27年度から	
新設 ①保育園	図画・ポスターの部	
②幼稚園	図画・ポスターの部	
③小学校	図画・ポスターの部	標語の部
④中学校	図画・ポスターの部	標語の部
⑤高等学校	図画・ポスターの部	
⑥特別支援学校	図画・ポスターの部	

～審査会の様子～ 図画・ポスターは美術の先生が審査しています。



来年度の予定

募集関係

■ 図画・ポスター・標語コンクール

締切：平成27年6月30日(火)
 審査会：平成27年7月4日(土)
 金賞作品展示予定（於：青森県歯科医師会館）
 ○27.11.1（日）「青森県歯科保健表彰式」

■ 青森県歯科保健優良校表彰書類審査会

平成27年9月19日(土) 予定
 ※締切は地区により異なりますので、要項をご覧ください。
 県審査会への締切(地区から県へ)
 平成27年9月4日(金)

■ 「歯・口の健康児童」県審査会

平成27年11月1日(日)
 青森県歯科保健表彰式開催前
 ※締切は地区により異なりますので、要項をご覧ください。
 県審査会への締切(地区から県へ)
 平成27年9月11日(金)



大会関係

■ 平成27年度青森県学校歯科保健研究大会

平成27年7月28日(火) 予定

■ 第79回全国学校歯科保健研究大会（長野県長野市）

平成27年10月29日(木)～30日(金)

■ 第65回全国学校保健研究大会

■ 第65回全国学校歯科医師協議会（愛媛県松山市）

平成27年12月3日(木)～4日(金)

学校歯科保健活動に取り組まれている学校を表彰しています

学校歯科保健優良校表彰は、文部科学省の学校歯科保健参考資料『『生きる力』をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』の理念に基づき、学校教育目標の具現化を目指した活動を推進し、全局的に範とするに足る成果を上げた学校の表彰を行い、もって幼児・児童生徒の歯・口の健康づくりの目的達成を図るとともに、「食」などの基本的な生活習慣の形成や心の健康づくり等を目指した確かな健康観の育成に資することを目的とし、募集しております。

優良校受賞校の中から3校を、日本学校歯科医会主催の「全日本学校歯科保健優良校表彰」へ推薦し、また青森県歯科保健表彰式で表彰されます。歯科保健に取り組まれている園、学校はぜひご応募下さい。

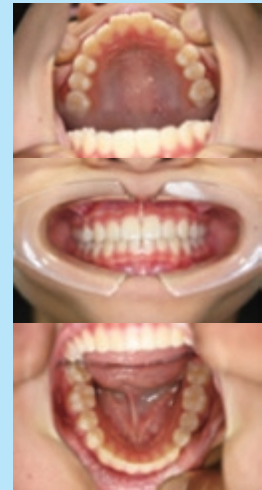
なお、募集要項は4～5月に各学校へメール通知されます。また、青森県歯科医師会ホームページへも掲載予定です。

「歯・口の健康児童」県一受賞者

三沢市立木崎野小学校
6年 黒沢健之郎さん



五戸町立上市川小学校
5年 佐々木優衣さん



第53回全日本学校歯科保健優良校

奨励賞 田子町立上郷小学校
奨励賞 田子町立田子小学校
奨励賞 青森県立森田養護学校

短命県返上！まずはお口の健康から

平成26年7月7日

「青森県歯と口の健康づくり 8020（はちまるにいます）健康社会推進条例」
ができました

この条例はすべてのライフステージにおける歯と口の健康づくり推進について示されており、乳幼児期から青年期のフッ化物応用や定期健診受診勧奨が盛り込まれています。

小さい頃から健康に興味を持ち、健康に良い行動が自然と生活の一部になることが目標です。

子どもたちが大人になった時、青森県が短命県を返上しているように願っています。

詳しくは青森県歯科医師会ホームページへ URL：<http://www.aomori-da.org/>

インターネット参加による「第72回学童歯みがき大会」

開催日：平成27年6月4日（水）

発信場所：歯科医師会館【東京都】

募集対象：小学校4～6年生（いずれか1学年）

申込期間：平成26年12月～平成27年3月31日

*定員になり次第締切となります。

申込方法：ライオン歯科衛生研究所のHPにてお申込みください。

ご好評につき、申し込みが締め切られました。
28年度の申し込みは27年12月頃の予定です。

第71回大会青森県参加校

青森市 後潟小学校、佃小学校、荒川小学校
浪岡北小学校、千刈小学校、青森若葉養護学校
弘前市 高杉小学校、大成小学校、相馬小学校
八戸市 金浜小学校、是川東小学校、大久喜小学校
八戸第一養護学校
黒石市 浅瀬石小学校、北陽小学校、中郷小学校
むつ市 関根小学校、第一田名部小学校、川内小学校
つがる市 穂波小学校 平内町 小湊小学校
藤崎町 常盤小学校 横浜町 横浜小学校
野辺地町 馬門小学校 おいらせ町 甲洋小学校
中泊町 武田小学校

編集後記

昭和が終わって、もう26年になる。

冬は寒いに決まっている。ことさら寒い寒いと言いたくないのだが、それにしても今年の十和田の冬は少し違う。十和田だけかもしれないけど…。

何よりもまず、雪の量が少ないし、寒いと言ってもいつもの冬よりは寒くなく感じる。まるで仙台にでも住んでいるようだ。住んだことはないけど…。

除雪車の人は、はやる気持ちをおさえているかもしれない。運転したことはないけど…。

今年こそはこの冬と同じように右を向いても左を見ても暖かい話題が多くなることを期待している。

学校歯科委員会

副委員長 佐々木 光平

発行者 一般社団法人青森県歯科医師会

〒030-0811 青森市青柳一丁目3-11

TEL017-777-4870 FAX017-722-4603

学校歯科委員 委員長／高瀬厚太郎 副委員長／佐々木光平

委員／村田浩伸、工藤淳治、澁田大路、清藤洋之、田中司

葛西治千代、千代谷良子、乗上 功、藤川 修成

この学校歯科委員だよりは青森県歯科医師会ホームページでもご覧いただけます。

青森県歯科医師会ホームページアドレス：<http://www.aomori-da.org/>